



グローバル社会コース

こ

こからは各コースの紹介をしていきます。ページ内にある「学ぶ科目」を比べると、それぞれのコースの違いや特徴が理解できるでしょう。

まずグローバル社会コースについて、コンペル・ラドミール先生にお話を伺います。

「グローバルとは、国境の枠組みを超えて、地球規模で人、モノ、金、情報が移動する状態のことですね。英語ではグローバルワールドといいますが、日本語としては「グローバル社会」がなじみやすいので、このコース名になりました。このコースでは、法学、政治学、経営学を中心とした国際社会の仕組みを学びます。日本の大学では、法学や政治学などの社会科学と歴史学や言語学などの人文学は、異なる学部で学ぶよう制度設計されていることが多いです。しかしこの学部のカリキュラムは複数の専門領域を横断した

データを比べて何かをつかむ 「一人前の英語」を駆使してできる」と 国際法規や行政資料を読み解き

Interview



コンペル・ラドミール Compel Radomir

長崎大学多文化社会学部設置準備室 准教授 1976年チェコスロバキア生まれ。博士(国際経済法)。専門は比較政治学。著作には『芦田均日記1905~1945』(第5巻、柏書房、共著)や『日本国憲法の制定と沖縄の関連性』(『横浜国際経済法学』21-3)などがある。

Column

高度な英語運用 能力の養成

このコースの特徴は、徹底的にかつ系統的な英語教育を行うことになります。一年次前期の Transition Program に始まり、英語モジュール、多くが英語で開講される共通基礎モジュール「グローバル社会のしくみ」を経て、十二科目全てが英語によって開講される専門モジュール「グローバル化する世界」までを一貫して履修します。また、英語による講義と併せて、短期と中期・長期の二度の留学、及びその成果の英語によるまとめと公開を通して、本

編成となっています。国や地域の社会基盤を見るのに、歴史や宗教、言語といった側面からも学ぶことができます。これは学生にはラッキーだと思います。私は専門が比較政治学で、沖縄が研究対象です。沖縄戦や米軍基地などの問題は、沖縄の思想史や言語、近世の日本との関係を通して読み解くことが不可欠です」。

法政学を学ぶ際に、その背後にあるものを知ることは大切ですか。

「もちろん、そうです。例えば法政学において、言葉は大きな存在です。法律や判決文など、言葉の解釈の違いが新たな問題を引き起こす。憲法九条などが多い例です。また、外国人の裁判記録では発言の誤訳や誤解が重大な結果をもたらす場合があります。海外で

「自分はこう考えているからみんなも同じ、自分の育った環境は普遍的だ」と思い込むのは危険です。仕事上の英文メールひとつにしても、それが相手にどう受け止められるか、相手の国の歴史や宗教を理解したうえで誤解なく意思疎通するスキルは、社会に出てから学ぼうとしても遅い、学生のうちに身に付けておくべきものです」。

このコースの講義は100%英語。かなり鍛えられそうですね。

「はい。英語で書かれた行政資料、報告書、法律や判例など様々な資料を読み解く眼を養っていきます。それらを他の国のデータと比較することも大切です。語学の専門家というより、一人前の英語を駆使して、世界を舞台に柔軟に活動するイメージです。JICAを

目指すから国際開発論や国際協力論を学ぼう、国連に関わりたいから国際法を構築していくばいい。このコースでは、長崎大学核兵器廃絶研究センターの広瀬訓先生や海外での新聞記者の経験を持つ森川裕二先生など、実務経験豊かな先生方も講義を担当します」。

国際社会を学び、自分がその一員として活躍する日を夢見て日々を重ねるには、理想の環境ですね。

Message

石司真由美

いしづかまゆみ

国際法担当予定者



長崎で国際法を学ぶ意義

いわゆる原始社会の時代から現代に至るまで、世界では常に紛争が存在し、多くの人々が血を流してきました。私が専門としている国際法は、国際社会が、多様な国家、民族、宗教、文化等の違いを超えて共存し、究極的には平和な世界を築くことを目標として築き上げられてきた、いわば国際社会の「ルール」です。科学技術の発展や地球的規模の課題の増加に伴い、そのルールの範囲は、戦争の防止だけではなく、環境や人権の分野に拡大し、国連をはじめとする多くの国際組織が設立されてきました。国際法の講義では、主にそのルールの内容や歴史について学んでいます。

しかし時として、そのルールは効果が薄かったり、破られ、曲解され、無視されてしまったり…と、現実的には意味のないものに思えることもあります。はたまた、たとえルールが定められていたとしても、A国にとっての「正義」がB国にとって「侵略」である等、それぞれの政治的な状況のみならず、根本的に異なる宗教観、道徳観の壁が立ちふさがり、ルールの意義が見失われそうになることもあります。とはいっても、対話を諦め、共にルールを作っていく姿勢と労苦を投げ出しまっては、国際社会の平和は決して築かれません。国際法を学ぶ過程では、時として理想と現実のジレンマに陥ることがあることは否定できませんが、現代に生きる私たちが、国際社会の問題を認識し、平和な世界を希求した先人たちの努力と格闘から学んで、次世代にどういう世界を託すべきなのかを考えることは、極めて有意義なことであると思います。

そしてここ長崎で—日本に国際法が入ってきた玄関口であり、いわゆる「鎖国」の時代にも国際法が用いられていた地であり、宗教迫害と原爆を経験した地でもある、ここ長崎で国際法を学ぶということには、他の地では得られない意義と醍醐味があると確信しています。長崎大学で、みなさんと共に国際法を学ぶことを心から楽しみにしています。

コースの学生は、多文化社会学部の中でも、特に高度な英語運用能力と国際感覚を身に付けることができます。英語での講義に付いていくつも不安に思う人も中にはいるかもしれません、ご安心ください。新学部では、きめ細かい指導体制で個々の学生のサポートを行います。英語の自学自習システム（オンラインCALL）も二十四時間アクセス可能ですし、外国人の先生や英語に堪能なコーチングフェローと同じテーブルを開き、英語でのおしゃべりを楽しんだり、留学や学習へのアドバイスを受けたりすることのできる英語カフェなどを準備しており、講義時間以外でも、英語環境に身を置くことができます。

